



■ 労働者派遣を原則禁止する労働法等の改正成立

2020年11月に発議され、同年12月に経済界からの強い要請を受け審議が先延ばしとなっていた人材派遣(通称、アウトソーシング)を原則禁止する連邦労働法(Ley Federal del Trabajo)等の改正について、4月に審議が開始され、同月20日に成立、23日に官報公示され、その翌日24日に施行されました。

連邦労働法に関する概要は次の通りです。

1. 原則、人材派遣(自身の従業員を他社で働かせること)を禁止する(第12条)
2. 専門的なサービス、主要な経済活動に関わらない業務の提供は労働社会福祉省(STPS)への登録を行うことにより可能(第13条、第15条)
3. 専門的なサービス、主要な経済活動に関わらない業務の提供は、契約書を以てなされなければならない(第14条)
4. 専門的なサービス、主要な経済活動に関わらない業務の提供の業務従事者については、委託元・委託先双方が責任を持つ(第14条)
5. 雇用主の交代(substitución de patrón)については、資産等の譲渡が伴うものとする(第41条)
6. PTUの額について、3か月分の給与額または過去3年間に受領したPTU額の平均を上限とする。上限額は労働者にとって有利な方とする(第127条)
7. 罰則の変更
 - ・当局による査察の受入に応じず、関連情報の開示請求に応じない場合⇒UMA250倍～5,000倍の罰金(第1004-A条)
 - ・違法な人材派遣サービスの提供、もしくは享受⇒UMA2,000倍～50,000倍の罰金(第1004-C条)

上記2.に関連関連し、専門的なサービス、主要な経済活動に関わらない業務の提供のための登録については、官報公示から30日以内にSTPSがルールを策定すること、そのようなサービスを提供するものはSTPSがルールを策定後90日以内に登録を行うこととされています。また、上記5.については、派遣労働者を直接雇用へ切り替える目的である場合、施行から90日間は適用しないこととされています。

このほか、専門的なサービス等を提供する場合や罰則に関し、社会保険法(Ley del Seguro Social)、労働者国家住宅基金法(Ley del Instituto del Fondo Nacional de la Vivienda para los Trabajadores)、連邦税法(Código Fiscal de la Federación)、所得税法(Ley del Impuesto sobre la Renta)、付加価値税法(Ley del Impuesto al Valor Agregado)なども改正されました。連邦税法、所得税法、付加価値税法の改正については、2021年8月1日に施行されます。

なお、4月5日に民間企業代表、労働者代表、政府の三者間協議において合意された、「派遣労働者の直接雇用への切替について、3か月間の猶予の付与」については、明確な規定がなく、できる限り早期に、遅くとも施行から90日以内には、直接雇用へ切り替えることが要請されていると考えられます。

■ 雇用主の交代(substitución de patrón)

労働法上、明確な定義はないのですが、雇用関係に影響を与えることなく実施され、旧雇用主は交代日より前に生じた義務について、6か月間新しい雇用主と連帯して義務を負うこととされています。また、交代の実施については、労働者の同意は求められていませんが、事前に通知されなければなりません。また、雇用条件を旧雇用主との間のものよりも悪い条件に改めることも認められないと解されます。更に、その手続きは、社会保険庁(IMSS)に対して行うこととなりますが、労働当局(調停仲裁委員会または連邦調停労働登録センター)が承認する新旧雇用主間の契約書が必要となります。

■ 2021年4月の主な法律・規則等の改正・制定情報

公示日	施行日	法令・規則	
4月8日	4月9日	Guía para la Notificación de Concentraciones	制定
4月16日	4月17日	Ley Federal de Telecomunicaciones y Radiodifusión	改定
4月20日	4月21日	Ley General de Educación Superior	制定
4月23日	4月24日	Ley Federal del Trabajo	改定
4月23日	4月24日	Ley del Seguro Social	改定
4月23日	4月24日	Ley del Instituto del Fondo Nacional de la Vivienda para los Trabajadores	改定
4月23日	4月24日	Código Fiscal de la Federación	改定
4月23日	4月24日	Ley del Impuesto sobre la Renta	改定
4月23日	4月24日	Ley del Impuesto al Valor Agregado	改定
4月23日	4月24日	Ley Federal de los Trabajadores al Servicio del Estado, Reglamentaria del Apartado B) del Artículo 123 Constitucional	改定
4月23日	4月24日	Ley Reglamentaria de la Fracción XIII Bis del Apartado B, del Artículo 123 de la Constitución Política de los Estados Unidos Mexicanos	改定
4月26日	4月27日	Ley General de Desarrollo Forestal Sustentable	改定
4月30日	5月1日	Ley del Servicio Militar.	改定

■ ご案内

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染防止のため、弊事務所では、引き続き、全従業員の在宅勤務を行っております。そのため、メールまたは担当津村までお電話にてご連絡いただけますと幸いです。

弊事務所は顧問契約などの継続的なお取引のない方でも、案件ごとにご依頼いただけます。

- ・法律顧問契約を解約した、顧問先がない
- ・人員削減のため手が回らない
- ・法務に関する事案は日本の親会社の法務部が管轄するが、現地でのサポートが欲しい、etc....

といった方、新規取引に関する契約書の作成やレビュー、雇用契約に関するご相談、債権回収に関するご相談、日本語での解説、書類の用意、手続き代行など、幅広く承っております。

また、法人のお客様に限らず、個人のお客様にも対応しております。不動産購入、賃貸借トラブル、ビザ手続、証明書申請の代行など、ご不安なことがありましたらご相談ください。

メールや電話の他、現地ご担当者様、日本親会社の担当者様など複数拠点を結んでのウェブ面談も対応しておりますので、ご希望ございましたら遠慮なくお知らせください。



TNY LEGAL MEXICO S.A. DE C.V. (TNY 国際法律事務所)

Address

Hegel 153, 901, Col. Polanco V Sección,
Miguel Hidalgo, C.P.11560, Ciudad de
México, México.

Contact



(+52) 55-5464-2616



info@tnygroup.biz



<https://www.tny-mexico.com>